

山形県 寒河江市

「地域おこし推進員」募集要項(まちづくり団体支援)

■寒河江市ってこんなところ



山形県の寒河江(さがえ)市は、さくらんぼの栽培面積、収穫量、生産額において全国トップクラスで、初夏には真っ赤なルビーを求めて、県内外から多くの観光客が訪れます。

また、岩手県平泉中尊寺に匹敵する歴史を持つとされる国指定史跡「慈恩寺」は、東北の隠れた名所となっています。他にも、秋には、東北屈指の規模を誇る「神輿の祭典」が行われるなど、独自の歴史と文化があります。また、大ぶりの豚肉が串に刺された“寒河江やきとり”も名物のひとつとなっています。

このような特徴のある寒河江市は、周囲に山々を望み、清流寒河江川と最上川が大地を潤す風光明媚で豊かな人情にあふれた美しいまちです。山形県のほぼ中央に位置し、山形空港・山形駅まで車で30分、仙台市まで1時間と、県外・県内ともにアクセスが抜群な立地でもあります。

しかしながら、中心市街地の空洞化や少子高齢化により都市部・中山間部ともにまちづくりのマンパワーが不足していることから、まちに賑わいを取り戻す新たなエネルギーと元気な人が求められています。

歴史と文化、自然、そして人情いっぱいの寒河江市で、あなたのエネルギーを地域おこしに活かしてみませんか？

■募集人数 :1 名

■勤務地 :寒河江市役所、まちづくり・環境関連 NPO 法人「グラウンドワーク寒河江」、地域活性化関連一般社団法人「長岡山会議」、その他活動に係る市内全域

■募集職種 :さがえ地域共創ディレクター

～地域と共に「まちの賑わいづくり」活動！年2回期末手当アリ◎～

●引越し費用⇒MAX20万円まで市が負担●米⇒「つや姫」を毎月5kg支給●県産の味噌2kg・醤油2ℓ支給(県外の方のみ)●住居も車も無償貸与●月イチの協力隊ランチミーティングで不安解消！etc…
寒河江市なら、いいことたくさん♪

■業務概要

寒河江市内がもっと賑やかになるように、
まちなか活性化活動や、地域づくりの共創活動をお願いします！

具体的には…

◆まちづくり関係団体の支援

市内で活動する、まちづくり・地域活性化に関する地域団体の活動協力を通じ、
「住民主体の地域づくり」を支援してください。

着任当初は、NPO法人「グラウンドワーク寒河江」と、一般社団法人「長岡山会議」等への
協力からスタートすることを予定しています。

*NPO法人 グラウンドワーク寒河江について

1999年から活動し、2006年にNPOとして法人格取得。

地域住民と協働での公園整備、寒河江川河川敷でのコスモス花の里祭、駅前JAZZコンサート事業など、
みんなが集える場(公園、散策路)の整備や活用イベントなどを行っています。

*一般社団法人 長岡山会議について

2023年から活動し、2024年に一般社団法人として法人格取得。

地域を盛り上げていくために様々な人が集まり、新しい出会い、学習の機会づくりや、
関係人口創出・構築に向けた事業等により、新しい時代の地域経済成長の仕組みづくりに取り組んでいます。

◆地域資源を活用したまちづくり活動

市では、豊かな自然や歴史文化など、各地域に様々な魅力を有しています。

こうした地域資源を活かしたまちづくり活動に取り組んでください。

着任当初は、どんな地域にどんな魅力があるのかのインプットや、
各地域との顔合わせなどから始めていきましょう！

◆その他(まちづくり・賑わいづくりに関する企画提案・運用)

上記以外にも、協力隊の目線で新たな取組の提案・実施をお願いします。

「こんなことやりたい」「こうなったらもっといいのに…」

という思いをぜひ、私たちにご相談ください！

経験や経歴よりも、一緒に寒河江市のことを考えてくれる方をお待ちしています！

■1日のスケジュール

<ある日の1日>

8:30 出勤
9:00 市職員とのミーティング
10:00 起業・リスクリング講座の打ち合わせ、実施レポート作成
12:00 お昼休み
月1のランチミーティングで協力隊同士情報交換
13:00 NPO 定例会で今後の事業スケジュール調整
15:00 賑わいづくりイベントの企画書作成
16:30 終了

※こちらはスケジュール例となります。

その日の業務内容によりスケジュールは異なります。

■お仕事 Q&A

Q. まちづくり・地域づくり活動って具体的にはどんなことをするの？

A. 先輩隊員の事例では、まちなか活性化として

空き店舗でのフリーマーケットや、複数施設で連携した屋外アート展の補助等を行いました。

地域づくり活動としては、地域団体や学生と共同で、

特産品を活かした鍋料理レシピ開発なども実施しています。

地域における関係人口構築としては、

さくらんぼ農家のお手伝いをしながら寒河江に滞在する人たちを

都市部等の県外から招致する取り組み等があります。

大規模なものでなくても、前例がないものでも、

自由な発想で、人の集う場づくりや、地域の魅力発信方法などを期待します！

Q. 自由な発想と言われても、何から考えていいのか。。。。

A. 着任当初は、どんな地域にどんな魅力があるのかのインプットや、

各地域との顔合わせなどから始めていきましょう！

県や国と共同で行う研修会もありますので、ぜひ積極的に参加してください。

また、ミッションは違いますが、市内の先輩協力隊や OB・OG との交流で、

学びや気づき、アイデアが生まれてくると思いますので、

市としても交流の場を用意していきます。

Q. パソコンスキルってどれくらいあればいいですか？

A. Word、Excel、PowerPoint の使用経験があれば大丈夫です◎

■募集対象

- (1)三大都市圏をはじめとする都市地域等(※)に居住しており、採用後、寒河江市に住民票を異動することができる方。ただし、「地域おこし協力隊員」であった人(同一地域において2年以上活動し、かつ解嘱1年以内)は、都市地域外から住民票を異動させた場合であっても対象とします。
- (2)地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
- (3)心身ともに健康で、地域住民と協力しながら活性化活動に取り組むことができる方
- (4)普通自動車免許を有する方(AT 限定可)
- (5)基本的なパソコンの操作ができる方
- (6)着任時点で20歳以上の方

※三大都市圏をはじめとする都市地域等…条件不利地域(過疎法、山村振興法、離島振興法等の指定地域)以外の地域

■求める人物像

＼いくつ当てはまりますか？チェックしてみましょう！／

- ☐新しい企画を考えたり実施するのが好きだ
- ☐たくさんの人と会うことや、人の輪に入るのが得意
- ☐多少の力仕事など体を使うことに自信がある
- ☐人の集まる場所づくりやコミュニティづくりに興味がある
- ☐庭仕事や土いじりが好きだ
- ☐色々な地域の特色や独自の文化を知りたい
- ☐花・緑・自然の美しい風景が好きだ
- ☐冬・雪・スノースポーツが好きだ
- ☐寒河江の魅力を県内外、日本全国に届けたい！

ひとつでも当てはまった方は、ぜひお問い合わせください！

■勤務時間

- (1)勤務日は、月曜日から金曜日を原則とします。
- (2)勤務時間は午前8時30分から午後4時30分までを原則とし、活動内容に合わせフレックスタイム制も可能とします。(週の合計35時間)
- (3)活動内容により、上記時間外、土日祝日、夜間に出勤する場合があります(別途、時間外報酬あり)。

■雇用形態・期間

- (1)寒河江市の会計年度任用職員として、寒河江市長が任命します。
- (2)期間は、着任日から3月31日までとし、1年度単位で更新し、最長3年を限度に再任できるものとします。ただし、着任日は相談により調整可能です。
※着任期間例:令和7年10月1日～令和10年9月30日
- (3)相談により、令和8年度以降は、副業可能な形での委嘱とすることも可能です。その場合、下記の報酬等および待遇・福利厚生(6)(7)は、記載と異なるものとなります。詳細はお問い合わせください。

■報酬等

時給 1,478 円(月21日勤務の場合 217,266 円+時間外報酬)

また、6月と12月に期末・勤勉手当(直近6カ月の給与平均額の 120%)を支給

※上記は募集開始時点のものです。条例の改正等により変更となる場合があります。

■待遇・福利厚生

(1)住居として、市が提供(市が貸借し、費用負担)する市内の住宅に居住していただきます。

(ただし光熱費、上下水道費、浄化槽清掃管理費等は個人負担となります。)

(2)移住に要する費用として、引越事業者への委託費用を 200,000 円を上限に市が負担します。

(3)地元産「つや姫」(白さ・つや・甘みが特徴の山形県産米)毎月5kg をPRのために提供します。

(4)月に 1 回、市職員と他の協力隊員でランチミーティングを行います。

(5)業務で使用する活動用車両、パソコン等を貸与します。

(6)健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

(7)年次有給休暇等があります(休暇については、寒河江市会計年度任用職員要綱により定められたとおりとします)。

■応募手続き

(1)受付期間

令和7年7月 15 日(火曜日)から8月 12 日(火曜日)まで

※提出書類は締切日必着

(2)提出書類

①履歴書(市販のもので可。写真添付必須)志望動機欄は必ず明記してください。

②レポート テーマ 1「地域おこしのためにあなたができること、そしてしたいこと」
テーマ2「あなたの提案するまちづくり・地域づくりプラン」

両テーマそれぞれ1,000字程度で作成してください。(A4で書式自由、パソコン可)

(3)申込み・問い合わせ先

〒991-8601 寒河江市中央1丁目9番45号

寒河江市みらい協働課 地域おこし協力隊担当 宛

電話:0237-83-3205 Email:s-mirai@city.sagae.yamagata.jp

■選考

(1)第1次選考

書類選考のうえ、結果を全員に文書で通知します。

(2)第2次選考

第1次選考合格者を対象に、面接により決定します。

※面接会場は寒河江市内を予定しています。

※第2次選考のために必要な交通費等は、個人負担とします。

(3)最終選考結果の報告

最終選考結果の報告は、第2次選考から2週間以内に文書で通知します。任用決定後、住居の確認を行い、着任となります。

※ご希望の方は、活動場所や生活圏となる市内の見学が可能ですので、お問い合わせください。